

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

こんにちば 議会です



No.45
平成18年11月15日

9月定例会

19議案を慎重審議し可決

町政を問う

6人の一般質問

シリーズ

保育園を訪ねてvol.3

すみれ保育園

(今回の表紙9ページ)

9月補正で

一般会計予算86億円突破

9月定例会は、9月29日から10月12日までの14日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成18年度一般会計補正予算、平成17年度水道事業・病院事業会計決算の認定のほか、条例改正など計19議案と諮問1件及び意見書・陳情4件を審議して、全て可決しました。

また、意見書3件を関係機関へ送付しました。

一般会計補正の主な内容

補正予算の額は、6千13万円、歳入歳出予算の総額は、86億339万円余となっております。

主なもので、収入は、増額が町税の固定資産税

3千694万円

町債 1千330万円

減額が 5千640万円

地方交付税 5千669万円

繰入金の基金繰入金 3千900万円

支出では、増額が

衛生費 1千376万円

農林水産業費

2千438万円

土木費

3千336万円

減額が

商工費

300万円

予備費

2千714万円

支出の主な内容は、町立病院運営費補助金2千36万円、浄化槽設置整備事業補助金1千198万円増、県単か

んがい排水事業1千725万円増、道路維持補修工事2千

950万円増、病院事業委託料1千961万円減、雇用奨励金300万円減となっております。

諮問

人権擁護委員の推薦について

「後藤田規子」氏を推薦することを認めました。

固定資産評価審査委員の選任について

2名の選任に同意しました。

二ノ方 逸郎氏 (再任)

木佐貫 克美氏 (再任)

陳情書

「障害者自立支援法における障害者自己負担」の補助を求める陳情書

「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害のある人々の自立を支えます。」と謳う障害者自立支援法が本年10月より全面实施されます。

しかしながら、その実施において、ケアサービスだけでなく、施設利用・食事・宿泊・送迎・等々の障害者が支払わなければならない金額が新たに増加しております。ここ三股町の障害者においても、事情は変わりません。むしろ都市部や福祉先進地域から比べるとそのような憂うる事態が起こり易いのではないのでしょうか。

やはり、障害者は健常者に比べ所得においても弱者です。そして、障害者自立支援法における、障害者の負担は予想以上に大きいものです。

折角、障害者福祉に携わる多くの人々の長年の苦労によ

意見書

「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」

道路整備に当たっては、使途が限定された「道路特定財源」が現存し、その税源として、その恩恵を最も享受している自動車利用者からの揮発油税等が充てられているところである。しかし、現在、政府においては道路特定財源を道路整備以外の事業にも利用できるよう、法改正も含めた議論がなされているが、生活道路の整備とともに都市部における渋滞の解消や過疎地における交流圏域の拡大を図る観点から、道路整備を行っていく必要がある。よって国に対して、住民生活に密着した道路整備に対

つて、障害者の社会参加が出来る始めた現状を後戻りさせないでください。そのために、障害者自立支援法において新たに発生した「一割負担」を三股町より援助して頂きたいとお願い申し上げます。

以上の陳情内容でした。

9月定例会

する十分な財源を確保するとともに、道路特定財源の使途については、道路整備の財源として堅持されるよう要望する内容です。

「次期定数改善計画の早期策定と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」

公立小中学校教職員の定数改善計画は、昭和33年の義務標準法制定以降、7次にわたって継続的、計画的に実施されてきており、教育条件の充実に寄与してきました。

今後の時代のニーズに迅速に応え、きめ細かな指導を行ううえからも義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画の早期制定を要望するものであります。

また、義務教育費国庫負担制度については、負担率が3分の1になったことで、地方交付税への依存度が高まる中、一方では地方交付税が削減されようとしており、教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図るためにも、義務教育費国庫負担制度の負担

率を2分の1に還元することを含め、制度を堅持すること、以上2点を強く国に要望する内容です。

「多重債務を未然に防止し消費者保護を図るための意見書」

現在、クレジットや消費者金融を利用し、返済困難に陥っているいわゆる多重債務者は、少なく見積もっても150万人から200万人と言われています。また自己破産者は年間24万人を超え、経済、生活苦による自殺者も年間8,800人と急増している。

こうした「多重債務社会」の背景には、低金利による資金調達とともに、利息の上限違反に刑罰を科す出資法と、民事的効力の限界となる利息を定める利息制限法の上限金利の差、いわゆる民事上無効だが刑事罰の対象とならないグレーゾーンに利率を設定し、貸し付けるといいう実態があり、それに対しての措置等が、多重債務の未然防止と消費者保護を図るうえ

から急務である。

よって、5項目について、強く国に要望するものであります。

- 1 出資法の上限金利(年29.2%)を例外なく利息制限法の制限金利(年15~20%)まで引き下げること。
 - 2 「みなし弁済」規定(貸金業規制法第43条)を改正法施行時に廃止すること。
 - 3 日賦貸金業者等の特例金利を直ちに廃止すること。
 - 4 脱法的な保証料徴求などを禁止すること。
 - 5 利息制限法所定の制限利率を市場金利に応じて引き下げを検討すべきこと。
- 以上のような内容です。



陳情や一般質問を傍聴された人々

就学前の幼児医療費 無料化実施時期は

上西 祐子議員

町長 公約でもあり
平成19年4月から実施予定



9月議会の一般質問は、10月10日に行われ、6人の議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。

問 今回の選挙で、町長は子育て支援として、就学前の幼児医療費をすべて無料にするに公約したが、いつから実施の予定か。財源はどの程度必要なのか。

町長 国全体で少子高齢化は深刻な問題となっている。本町は町独自の新たな魅力で更に人口増を図っていくことが重要。将来を担い、宝ともいえる子どもたち。また子育てで真つ最中の父母に対して支援してゆきたい。そこで小学校入学前までの医療費をすべて無料とし、平成19年4月から実施予定である。

福祉課長 乳幼児医療費無料化に対する財源は、町単独分として5千943万円の負担となる。今回新たに無料化する分は、1千854万円程度と考えている。

障害者への負担軽減措置実施を

問 障害者自立支援法の実施で一割負担となり、障害の重い人ほど負担が重く、負担に耐えられない人は、サービスを受けられなくなる。国・県に対して月額上限額の引き下げや実態に合わない減免制度を改善するように申し入れ、また町独自でも負担軽減措置ができないか。

町長 全国的に大きな問題となっている。サービスを必要とする障害者は原則一割負担となり、多くの世帯で経済的負担が増し生活が苦しくなっている。町はきびしい財政状況であるが、障害者を支える何らかの軽減策を講じる必要があると考えている。制度の見直しを求めていくことも重要だ。近隣の市町村の動向を視野に入れ、前向きに検討していく考えである。



知的障害者によるカーニバル

問 重症心身障害児や発達障害児をかかえ、訓練や療育を目的としている障害児デイサービスも無料から一万円以上の負担となり、若い両親にとつて大変な負担である。療育は義務教育という観点で、社会に出ていく土台づくりなので、ぜひ一日も早く検討して欲しい。

福祉課長 負担軽減をする場合、所得を含めて十分調査し判断する。宮崎市は一律0.5の助成となっているが、それで良いのか検討したい。発達障害者においても十分検討している。



飲酒運転撲滅に どう取り組むか

東村 和住議員

町長 各会議で啓発や協力依頼し
「飲酒運転撲滅宣言」をする

問 8月に福岡市で発生した悲惨な飲酒運転事故以来、全国的に飲酒運転に対する非難の声が高まっている。本町として飲酒運転撲滅にどう取り組むか。

町長 町広報誌に飲酒運転撲滅の特集を組む。更に町主催のあらゆる会議で啓発していく。また、各民主団体の長にそれぞれの会議の場で訴えていただくと共に、飲食業者等にも飲酒運転撲滅に向けて協力を依頼する。町職員においては「飲酒運転撲滅宣言」を行う。

問 公務員による飲酒運転事故や違反が、毎日のように報道され非難の声は高まるばかりである。これを重く受け止め、多くの自治体で職員に対する罰則の強化を相次いで行っているが、本町での罰則はどう規定されているか、また更に厳罰化する考えはないか。

町長 本町の罰則は、酒酔い運転の場合減給1ヶ月から懲戒免職まで、酒気帯び運転の場合戒告から懲戒免職までの段階がある。県及び厳罰化した市町村と比較すると、本町は軽い処分内容であり見直す必要がある。他の違反に対する処分とのバランスも考慮しつつ、早急に検討したい。

**ワッペン付けて
適切な杯の取り交わしを**

問 当地方では、従来より風習として杯の取り交わしや飲み差しのコップのやりとりが盛んに行われている。飲酒運転防止、風邪等のウィルス感染防止や下戸の人達のためにも改善すべきだと思う。たとえばワッペンを配布し、それを胸に付けている人には、杯やコップを差し出さないようにしてはどうか。各個人でやっても普及しないので、町が首頭をとって運動を展開する考えはないか。

町長 杯の取り交わしは、親睦を深め懇親を図るという意味で長年行われてきた。是正すると言うことはなかなか難しい面もあるが、飲酒が引き起こす事故がクローズアップされている点も否めない。適度な酒は心身の健康に効用はあるが、飲み過ぎると健康を害し、交通事故、犯罪、家庭崩壊等社会問題の原因ともなっている。撤廃や強制は難しいと思うが、各種会合や催し等での杯の取り交わしは、衛生面、伝染病予防のためにも今後十分検討したい。



「飲酒運転撲滅宣言」の光景

スポーツ合宿 センター建設は

斉藤 ちづ子議員

町長 早急に建設検討委員会をつくる



問 県外のスポーツの関係者から、「三股は合宿に適している町であるが、施設がないため他の町に行かざるを得ない」という声を聞く。きちつと施設設備をすれば全国からの利用があり、また商工会との連携で多目的に利用すれば町の活性化に繋がると思う。本気で建設する気があるのなら、早急に準備委員会を立ちあげていただきたい。

町長 以前から要望がでており、スポーツ振興上必要な施設である。財政難ではあるが積極的に取り組んでいきたい。早急に検討委員会を立ちあげよう。

問 都城盆地にはまだ全天候型の施設がないので、このことも含めて検討してほしい。また、民家の空家の利用等も考えてみたらと思う。

町長 適切な助言、承りました。

上米公園周辺道路の安全対策は

問 子供達を安全な所で遊ばせようと連れて行くには、非常に危ない道路を通って行かなければならない。また最近、高齢者のパークゴルフ場の利用も増えてきている。事故後、

どのような安全対策をとっているのか。

町長 この広域農道では、二度の重大事故が発生しており、事故撲滅への対策は、大変苦慮している。

都市整備課長 対策として次の事を改善した。止まれの表示を大きくした。農道に横断歩道を設け、徐行を義務づけた。道路にドットラインを400メートル設置し、道路にスピード落とせの文字等、精一杯の努力をした。

問 公園の入口は3ヶ所あるが、一番危ない真中の入口は、なくてもいいのではないか。

都市整備課長 昔は上米の管理地であったため、地元住民との対応策を検討したい。

問 事故後、公園利用者が減ってきて危惧している。公園利用者の声も聞きながらの検討を望む。

都市整備課長 今後も検討していく。



上米公園横の広域農道





町立病院の 指定管理者について

桑畑 浩三議員

総務企画課長 指定管理者を返上する
申し入れがある

問

町立病院の廃止が決まり、その手続きが終わるまでの間、病院は指定管理者制度を利用して、医師会が運営にあたっているが、医師会が運営することが妥当かどうかについては、大いに疑問がある。医師会というのは、寄り合い所帯であり、役員が変わると方針が変わる。従って町立病院運営について、医師会は確たる理念や方針があるのか、私は不安に思う。この9月で病院の上半期決算が出ていると思うが、その状況はどうか。

町民保健課長 上半期の決算は、約5千500万円の赤字となっている。

問 医師会ではこの運営はやっていけないと思う。また、病院職員を医師会病院へ引き取るということであったのが、全くのゼロであったのであり、医師会を指定管理者とした意味は失われており、上半期決算の経営状況からしても、彼が今後とも運営していくことは無理であり、管理者を見直す必要があると思うがどうか。

総務企画課長 実は、この議会が始まる前、医師会側から、文書をもって、町立病院の指定管理者を返上する旨の申し入れがきている。

問 ならば直ちに、しっかりと経営体に運営してもらえないかどうか、検討にはいるべきである。また、医師会は、赤字の分を町に負担してくれと言ってくるのではないかと思うが、その点はどうか。

総務企画課長 新しい管理者については、早急に検討に入りたい。指定管理料は、決算状況を見て双方協議のうえ管理料を決定することになる。

対策監制度の廃止を

問 町長が行った行政改革なるものについて問う。課を減らして改革と言うが、人件費削減に繋がらないのでは、改革ではない。

いわんや、対策監制度は、無用な職員優遇処置であり、改革に逆行するものだ。この制度は直ちに廃止すべきである。

町長 平成21年に見直すことになっている。



投票所の削減は 投票率の低下になったが

重久 邦仁議員

総務企画課長 削減が低下の主要因ではない



問 投票所の削減が投票率の低下となったのでは。

総務企画課長 選挙管理委員会事務局として、今回の町長選の投票率が低かった理由に、統廃合したことがただちに投票率低下につながった主要因であるとは分析していない。その一つとして合併問題が争点となり、高い投票率を期待したが、町民の合併に関する関心はうすく、盛り上がりにかけた。

問 国政選挙あるいは県の選挙においても、時間短縮できるのか。

総務企画課長 国の委託業務であり、時間を短縮できない。
問 即日開票で人件費がかかるのであれば、翌日開票ではいけないのか。また、いくらの費用効果があるのか。

総務企画課長 2時間程度の作業となり職員100名程度の人員が必要である。費用効果は試算していないし、翌日開票は考えていない。

問 来年は、町議会議員を18名から12名に定数削減した選挙だが、投票所の見直しはしないのか。

町長 人口が増えている当町では、投票所削減は問題だと

思うが、行財政改革委員会等で十分な検討がなされたものと思う。

自治公民館の 活動補助金について

問 自治公民館の来年度活動補助金をどう考えているか。

町長 今後も財政状況が許す限り、現在の基準を維持したい。

問 自治公民館の役割は、今後とも大きくなると思うが、活動補助金について伺う。

町長 自治公民館組織活動補助金の交付基準は均等割20万円、戸数割が7000円となっている。30の自治公民館に対する補助金の総額は、本年予算で1千80万6千円である。自治公民館の役割は、いまさら説明するまでもないが、地域社会の連帯感を高めるとともに諸事業活動が本町の街づくりや活性化にも大きな役割を果たしている。この自治公民館組織活動補助金は、自治公民館の重要性や役割をふまえて削減はしていない。今後財政状況が許す限り、自治公民館組織活動補助金は、現在の基準を維持していくと考えている。



地区分館



公共下水道事業の見直しは

池田 克子議員

町長 検討した結果、事業継続を決定した

問

公共下水道事業は完備するまであと16年かかり、通算25年の長期となる。前回の回答で公共事業評価委員会を立ち上げ、今後を検討するとあったが、開催の内容は。

町長 9月22日開催。事業の進捗状況、社会経済の情勢、費用効果を検討した結果、事業実施が決定された。

問 国、県の補助は当初の計画通り実施され、財源は確保できるのか。

環境水道課長 生活排水対策ということで、補助がなくなるとは聞いていない。

問 合併浄化槽をすでに設置した家でも、公共下水道に接続しなければならぬのか。

環境水道課長 合併浄化槽の機能が不備でなければ、強要していない。

問 今後、上新馬場、稗田地区の一部が実施区域として拡大される。終了予定は。

環境水道課長 195haの区域を平成22年度までに整備する。

問 前回、安価な合併処理浄化槽事業への見直しのために、先進地視察をすべきと言ったが、環境水道課長 12月までには視察する。

自主自立で 財政はもつのか

問 国の交付金の減少、基金の取り崩しで先行き不安の声もある。住民サービスや税金、住民負担は、現状推維できるのか。

町長 行政と地域の役割分担を明確にし、連携、協働の関係を推進する。税金は規定に基き決定される。住民負担は、利益と負担のバランスを図り適正な料金設定をする。

問 18年度当初予算で、普通交付税が5年前と比べ5億の減が見込まれ、基金の残高は10億の減となっている。今後の財政運営の見直しは。

町長 政府は「骨太方針2006」を決定したが、総額の増収は期待できない。歳入面では、維持出来るものと思う。

問 町の借金が町民一人当りにして、県内で一番少ないと言われたが、今後はふえないということなのか。

町長 人口の増で、増収を図る。

問 財政の見通しがなくなった場合でも合併はないのか。

町長 当面は考えていない。道州制になった時は、大同合併となるだろう。

今回の表紙



色鮮やかな秋桜
(コスモス)





社会福祉法人 やまびこ会 すみれ保育園

「えんちょうせんせい、ピーちゃんがいたよ。」と今日も目をキラキラ輝かせてやって来る子どもたち。せんだんの木の根元にいる小さな青虫のことです。

昭和45年にすみれ保育園が設立され、その年保護者の方々の手で植えられた1本のせんだんの木。今では大きく育ち、四季折々に、遊びを提供してくれています。ある時は、木陰となり、又ある時は、かわいい薄紫の花を咲かせて皆を楽しませ、実が落ち、茎が落ち、大きな枝ではターザンごっこ…。どれをとっても子ども達には素敵な遊び仲間なのです。そして雨の日も風の日も、すみれ保育園の歴史を物語るかのように、子ども達を見守り続けてくれています。このような素晴らしい環境のもとで毎日数多くの生活体験をしながらみんなと仲良く元気いっぱい遊んでいます。

園の特色

多くの可能性を秘めている子どもたち、様々な出会いや体験の機会を多く持ち、感動と喜びの中で日々の保育を行っています。

主な遊び

- ・食育の面から野菜作りからクッキング保育そして命の大切さを知らせる
- ・地域の高齢者との触れ合い(高齢者宅訪問、施設訪問、保育園招待など)
- ・体育遊び、英語遊び、習字遊び、お茶遊びなど専門の先生方との触れ合い活動

すみれ保育園の目指す園児像

- ・やさしく思いやりのある子ども
- ・お友達と仲良く遊ぶ子ども
- ・創造性豊かな子ども



園長 前田 孝子 電話 52-1363



これは、生活水準の向上、ライフスタイルの欧米化、食事に対する優先順位の低下等、生活環境や価値観の変化に、現代人の食生活は大きく影響されている。いま、栄養の偏りや肥満の増加、過度の痩身志向、そして糖尿病などに代表される生活習慣病の増大など、さまざまな問題点が指摘されている。食生活における「食べる」という行動には精神的、文化的側面が強く、「食事」を考えると、単に栄養素の摂取と捉えるだけでなく、心身の健康を確保し生涯にわたり生き生きとくらしていけるよう「食育」について正しい認識を持たなければならぬと考える今日このごろです。

広報編集特別委員
福留 久光



編集後記

稲の収穫も終わり、秋本番を迎え、スポーツに、読書に、食欲に旺盛な季節となりました。
平成17年6月、食育基本法が制定され、国民運動として推進するため、平成18年度から5年間の食育推進基本計画が策定されました。